

開館準備等に伴う休館について

ミルキーウェイクエア内に整備を進めている図書交流施設(以下「図書交流施設」という。)及び図書館オンラインシステムの導入に伴う準備作業について、次のとおり報告する。

1 図書交流施設の開館に伴う事項

- (1) オープン 令和3年4月 17 日(土)
- (2) 名 称 条例上の施設の名称を「牧之原市立図書交流館」とする
改正案は 11 月定例会に上程する。
それまでは「(仮称)牧之原市立図書交流館」という。

(3) 現図書館の休館

令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 4 月開館までの間、移転及び図書データ移行作業等に伴い現相良・榛原・移動図書館を休館とする。

【休館中の業務】

- ・移転資料の選別、クリーニング
- ・図書資料の梱包、移転、配架
- ・図書資料の選書、除籍、登録、装備
- ・寄贈図書の募集・受入
- ・NDC(分類)9版から 10 版への移行処理
- ・図書館システム・機器の設置及び連携構築、試験検証
- ・事務室移動、図書館職員研修
- ・各種規定の整備、マニュアルの習得
- ・開館セレモニー等の準備
- ・図書館カードの交付手続き
- ・利用案内・パンフレット作成
- ・図書館専用ホームページ作成
- ・市民への周知、関係者・学校の内覧会対応

2 図書館オンラインシステム導入で実現できること

- ・図書館の利用者や資料のデータをリアルタイムに一元管理
- ・自宅でスマホやパソコンから資料の検索・予約をし、メールでお知らせ
- ・自分だけの読書履歴管理
- ・選書やサービスの向上に役立つ統計分析
- ・静岡県横断検索システムへの参加

(仮称) 牧之原市立図書交流館

愛称を募集します

令和3年4月に開館を予定している「(仮称) 牧之原市立図書交流館」は、民間の複合施設内で図書をツールとした交流空間を創出します。

誰もが身近に感じ、利用しやすい施設となるよう、愛称の募集をします。

愛称の基準・条件

○覚えやすく親しみやすいもの
○自作の未発表作品であるもの

応募期間

10月15日(木)～11月15日(日)

応募資格

日本国内在住の個人

応募方法

応募用紙、または電子メールに「愛称」「ネーミングの理由」「連絡先」をご記入のうえ、持参、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかで提出してください。

応募用紙

応募用紙のデータ(wordpat)は、市ホームページからダウンロードが可能です。

募集要項・応募用紙配布施設
市ホームページ、市役所社会教育課(相良庁舎3階)、各庁舎市民

課窓口、市内各図書館、相良総合センターいづら、総合健康福祉センターさざんか、市内各スポーツセンター

提出場所

市役所社会教育課(相良庁舎3階)、各庁舎市民課窓口、市内各図書館

賞・最優秀賞(1点)

最優秀賞を採用作品とし、受賞者には、図書カード3万円分を進呈します。

選考方法

市で選定、決定します。

発表

採用作品の発表時期については、令和2年12月初旬を予定しています。※詳細は、市ホームページをご確認ください。



ミルキーウェイクエア内 (仮称) 図書交流館
牧之原市波津3丁目地内

《牧之原市立図書館休館のお知らせ》

牧之原市立図書館は、図書館移動及び図書館オンラインシステム導入に伴い、休館します。

対象館

相良図書館、榛原図書館、移動図書館

休館期間

令和2年12月1日～令和3年4月開館までの間

図書返却場所(休館期間中)

相良庁舎1階出納室、榛原文化センター1階力ウンター、(土日祝日は各庁舎日直室)

御不便をおかけしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。※今年度の「図書館へいこうよ」の新刊紹介はお休みさせていただきます。

お問い合わせ先

牧之原市教育文化庁社会教育課
TEL 421・0592

牧之原市相良275番地
TEL 0548-5312646

・ホームページ(図書館)

https://www.city.makinohara.shizuoka.jp/site/library/

・メールアドレス(社会教育課)
kyoiku@city.makinohara.shizuoka.jp

(仮称)牧之原市立図書交流館 愛称選定手順

施設名称 (仮称)牧之原市立図書交流館

募集対象 日本国内在住の個人

募集期間 令和2年10月15日(木)～11月15日(日)

配付数 市内小中学校全児童生徒 3281部(5/1現在)、

15カ所×50部(750部) 計 4031部

- ①社会教育課、②相良図書館、③榛原図書館、④い～ら、
⑤さざんか、⑥相良庁舎市民課窓口、⑦榛原庁舎市民課窓口
⑧～⑮市内8スーパー

選考方法 社会教育課が全作品のリスト化等の庶務を行う。

(1)一次選考(教育文化部) 応募の中から7点に絞る

選考委員6名

教育長(男性:60代)、教育文化部長(男性:50代)

学校教育課指導主事(女性:40代)

スポーツ推進室主任(男性:30代)

社会教育課主査 (女性:20代)

教育総務課主事 (女性:20代)

(2)二次選考(図書館協議会) 7点から3点に絞る

協議会委員 8名

(3)最終選考(牧之原市長) 3点の中から1点を決定

牧之原市長 杉本基久雄

選考日 一次選考 令和2年11月16日(月)

二次選考 令和2年11月17日(火)または18日(水)

最終選考 令和2年11月20日(金)

賞品 最終決定した愛称を提案した方に図書カード(3万円)を贈呈する。

発表 12月に市ホームページを通じて発表する。

広報12月号でも愛称、ネーミングの理由、作者の氏名を掲載予定。

牧之原市立図書館寄贈資料受入基準（案）

（目的）

第1条 この基準は、「牧之原市立図書館資料収集方針」に基づき、牧之原市立図書館（以下「図書館」という。）の寄贈資料の受入について、必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）

第2条 図書館の蔵書の増加を図り、知的資産の充実に資するため、資料の寄贈申出を受け付ける。

（受入資料）

第3条 図書館で寄贈の受入ができる資料は、次のとおりとする。

- （1） 「牧之原市立図書館資料選定基準」に準拠し、原則5年以内に発行されたもの。
- （2） 前号に該当しないが、リクエストが多い資料。
- （3） 牧之原市または静岡県に関わりの深い資料。
- （4） その他、館長が必要と認めた資料。

2 図書館で寄贈の受入ができない資料は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときはこの限りでない。

- （1） 政治・宗教の布教及び特定の企業の営業等を目的とした資料。
- （2） 汚損又は破損のひどいもの。書き込みがあるもの。
- （3） 百科事典・参考書・問題集・雑誌・新聞など。

（受入の条件）

第4条 受領後の取り扱いについては、図書館に一任することを条件とし、図書館から個別の連絡は行わない。

（その他）

第5条 この基準に定めるもののほか、寄贈資料の受入れに関し必要な事項は、館長が定める。

附則

この基準は、令和2年8月27日から施行する。

< 牧之原市立図書館寄贈資料受入について >

1. 寄贈資料受入

2. 広報

- | | |
|------------------------|----------------------|
| (1) 広報 11 月号掲載 | 令和 2 年 11 月 15 日 (日) |
| (2) 市ホームページ掲載 | 令和 2 年 11 月 15 日 (日) |
| (3) 各種 SNS での発信 | 令和 2 年 11 月頃 |
| ・ Facebook 「マキコム」 | |
| ・ LINE | |
| ・ まきのはら Tea メール | |
| ・ マキココ 「牧之原子ども子育てナビ」 | |
| ・ まきはぐ 「まきのはら子育て総合サイト」 | |

3. 寄贈資料選書

- ・ 受入基準に基づき選書を行う
- ・ 効率化を図るためなるべく寄贈資料のリストを作成してもらう

4. 寄贈資料装備・登録

※図書館システム導入を 12 月中旬に予定しているため、図書館休館期間中においても、寄贈資料は受け取り後すぐに登録ができない

5. 雑誌スポンサー

◇令和 3 年度スポンサーの募集

- | | |
|---------------|----------------------|
| ・ 広報 12 月号掲載 | 令和 2 年 12 月 15 日 (金) |
| ・ 市ホームページ掲載 | 令和 2 年 12 月 15 日 (金) |
| ・ 各種 SNS での発信 | 令和 2 年 12 月頃 |

◇契約形態の変更

- ・ 年度ごと 4 月～翌年 3 月の 1 年間を契約期間とする。
- ・ 令和 3 年より変更予定

6. 開館までのスケジュール（令和2年9月現在）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R3年度 4月
								○ 開館
1. 寄贈図書受入								常時寄贈図書受入
2. 広報								
広報掲載			11/15					
HP掲載			11/15					
各種SNS掲載								
①Facebook			11/15			2月下旬		
②LINE								
③Teaメール								
④マキココ								
⑤まきはぐ								
3. 寄贈図書選書			12月開始					
4. 寄贈図書装備・登録				12月中旬				
5. 雑誌スポンサー 令和3年度の募集				12/15				
各種SNS掲載				12/15			3月下旬	
新規契約								
						令和3年度より契約方法変更		令和3年4月～

1 くらしを支える専門サービス 【資料の充実と専門職員の配置】

No.	基本計画	R3.4月時点で実現予定	今後の取組
1	資料収集方針の見直し	「資料収集方針」「資料選定基準」「資料除籍基準」「寄贈資料受入基準」を策定し、図書館が主体的に資料をコレクションできるようになった。	方針や基準について、図書館職員が共通理解し、選書や蔵書コレクションについて自分なりの考えを持てるようにする。
2	くらしに役立つ蔵書の増加	上記の方針・基準に従って、R2年度は約1万冊の資料を増やす。その結果、蔵書は市合計で約85,000冊になる見込み。また、雑誌や新聞のタイトルを増やして図書資料の補完につなげる。	基本計画では市合計で11万冊が目標。現在の所蔵資料は町時代から引き継いだ古いものも多く、資料入れ替えのための継続した資料費の確保に努める。
3	学校や他の図書館との連携	図書館オンラインシステムの導入により、静岡県横断検索に参加できるようになった。	学校への資料提供や図書館見学の受け入れができることをさらに周知し、利用拡大を図る。
4	児童向けサービスのさらなる充実	児童書の増加や読み聞かせスペースの設置により、館内での読み聞かせ活動が可能となる。	学校教育、子育て等の部署と連携して「子ども読書活動推進計画」の見直しを進めていく。
5	発見・驚きのある講座やイベントの開催	図書館主催イベントだけでなく、市や民間、さまざまな講座を企画していく予定。	おはなし会以外のイベントのノウハウが図書館に少ないため、他市町も含め情報収集を行う。
6	市民を支えるレファレンスサービスの充実	情報が古くなってしまった基本の参考資料について買い直しを行い、図書館での調査研究の充実を図る。	窓口での対応方法に個人差がでないように職員間の情報共有やスキルアップに努めていく。
7	移動図書館の運行と改善	R2年度までの53ステーションではなく、来館困難者への支援という目的に合わせ、より効率的な運行を実施する。	具体的な運行ルートや方法について現在検討中。
8	図書ボランティアへの支援	蔵書を増やし、おはなし会の幅を広げる。現相良図書館をボランティアの打合わせ等に使える部屋として開放する。	ソフト面での支援として、読み聞かせボランティア養成講座等の開催を検討する。
9	質の高い職員研修の実施	接遇研修やマニュアルの共有等を、正規職員から任用職員へ直接実施する。図書館の専門サービスについては県立図書館の研修等へ積極的に参加し、スキルアップをする。	今まで参加できなかった県外で実施される、図書館総合展や関東甲信越静岡図書館地区別研修等の参加について検討する。
10	専門的サービスを保障する人員体制の確保	R2.4より専任館長を設置した。今後、来館者増に対応するための職員の人数や質の確保に努める。	図書交流館の整備や、図書館オンラインシステム導入に伴う利用者数の増加の正確な予測が難しい。

2 であいを創る交流・憩いの場 【環境の整備とスペースの確保】

No.	基本計画	R3.4月時点で実現予定	今後の取組
1	ユニバーサルデザインの推進	図書交流館には館内に段差がないよう配慮し、通路幅も車イスが通れるよう広さも確保した。窓口には拡大鏡や筆談ボード等を設置し、利用困難者への配慮を行う。	榛原図書館は通路幅がせまく、作りが古いため使いづらさがある。点字や音読の福祉資料は、市外の図書館から借りることを検討中。

2	居心地のよい閲覧スペース	図書交流館では書棚のボリュームを抑えた分、閲覧席を多くすることで利用者が空間を広く使える工夫をしている。	榛原図書館は座席数が16と少ないため、勉強や読み聞かせをする場合は「学習室」「ここりね」を案内。
3	親子で楽しめる読み聞かせスペース	R1年度に榛原文化センターへ「ここりね」を設置し、親子読書会を開催した。図書交流館でも読み聞かせスペースを設置し、館内で読み聞かせができるようになった。	市内で活躍する読み聞かせボランティアに、図書館を利用する親子を対象に実施してもらうよう促していく。
4	自分と向き合う学習スペース	R1年度に榛原文化センターへ「学習室」を設置し、学生から大人まで幅広い人が利用。図書交流館にはまわりの音を軽減し、集中できる部屋を作り、中に25席ほどを設置した。	仕切られた空間を学習室としているため、利用者間でのトラブルや感染症の防止に配慮する。
5	であいを創る交流スペース	R1年度に榛原文化センターへ、中庭休憩スペースと「ここりね」を設置し、文化活動に訪れる人等が利用している。図書交流館では入ってすぐにオープンな閲覧席を設け、談話やドリンクを楽しむ場とした。	談話や飲食については場所を区切るなど、一定の節度を守って楽しんでいただくことで図書館機能の低下を起こさないようにする。
6	ボランティア活動スペース	相良図書館をボランティアの打合せや練習に使えるスペースとして開放する。	榛原図書館でのボランティア活動ができる場所について今後の拡充計画の中で検討する。
7	資料を保存する書庫スペース	図書交流館内に約4,000冊収蔵可能な書庫を設置。相良図書館も書庫として利用し、20,000冊保管できるようにする。	榛原図書館に約10,000冊の書庫があるが空き容量がなく、今後の拡充計画の中で検討する。
8	作業しやすい事務スペース	図書交流館内に、小規模ながら独立した事務室及び作業室を設置した。	榛原図書館には事務室がないため、今後の拡充計画の中で検討する。

3 あなたと図書館をつなぐネットワーク 【図書館システムの構築】

No.	基本計画	R3.4月時点で実現予定	今後の取組
1	図書館オンラインシステムの導入	図書交流館・榛原図書館・移動図書館の情報を一元的に管理できるシステムを導入した。	本市初めてのオンラインシステムの導入となるので、市民に伝えられるよう、職員は操作習熟に努める。
2	図書館におけるICTの活用	館内OPACだけでなく、図書館HPからも蔵書検索が可能。また、図書交流館にインターネット端末を設置し、利用者の調査研究の補助ができるようにした。	市史料館の収蔵品等も含め郷土資料をデジタルアーカイブ化し、閲覧可能にできる方法を探っていく。
3	多様な広報活動による情報発信	図書館HPや図書館だより以外に、市の観光や産業等、さまざまな情報を集め、利用者に提供していく。	図書館以外の行政や民間からの情報を効率的に集めていく手法を検討する。
4	返却を容易にするブックポストの設置	ミルキーウェイクスクエアと榛原文化センターにブックポストを設置し、開館時間外でも都合に合わせ返却可能となった。	市民の要望等を探りながら、返却場所を増やしていくか検討する。
5	資料を届けるメールカーの運行	図書交流館と榛原図書館間を行き来し、返却資料や予約資料の配送を行う予定。これにより利用者は最寄りの図書館で借りられる。来年度は図書館専用車両を設置予定。	返却や予約の資料を速やかに移送するため、1日1往復できるよう職員のシフト調整を検討する。